

株主還元に関する基本的な方針

【原則 1－3. 資本政策の基本的な方針】

上場会社は、資本政策の動向が株主の利益に重要な影響を与えることを踏まえ、資本政策の基本的な方針について説明を行うべきである。

『株主還元に関する基本的な方針』

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することと併せ、中長期的な企業価値の最大化の為に不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり利益（EPS）を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針とする。

配当性向については、親会社株主に帰属する当期純利益の35%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の維持に努める（第7次中期経営計画期間）の対象年度においては、年間の1株あたりの配当金額の下限を当初130円としていたが、2024年度より、130円から145円に変更した）。

なお自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘案し、状況に応じて機動的に実施することとする。

（コーポレートガバナンスガイドライン第6条1項）